

学校事務の体制が変わりました

4月1日から学校事務支援室が設置され、市内12校の事務体制が以下のように変わりました。

今まで：各学校に学校事務職員が常駐し事務を行っていました



①～⑥の問い合わせ・相談は、
通学する学校ではなく、直接
支援室にご連絡ください

- ①学校集金に関する相談
- ②就学援助の申請などに関する相談
- ③特別支援就学奨励費に関する相談
- ④学割など諸証明に関する相談
- ⑤通学定期に関する相談
- ⑥そのほか教育支援に関する相談

4月1日から：学校事務支援室に事務職員が集まり、連携校を巡回しながら事務を行います
※ただし、浦戸小中学校には、事務職員が常駐します

第一学校事務支援室（第一中学校内）

☎ 365-5116

連携校：一小・二小・杉小・二中

学校事務支援室

第二学校事務支援室（玉川中学校内）

☎ 365-3651

連携校：三小・月見小・玉小・三中
浦戸小中学校

問 学校教育課学校教育係
☎ 365-3216

飲酒運転を許さない環境を作りましょう

宮城県では5月22日を「飲酒運転根絶の日」、毎月22日を「飲酒運転根絶運動の日」としています。市内では尾島町が県の飲酒運転根絶重点区域に指定されています。重点区域を中心に関係機関・団体と協力し合いながら市内各所で飲酒運転根絶の啓発を実施しています。しかしながら、飲酒運転による事故や検挙は後を絶ちません。「私だけは大丈夫」という過信は禁物です。地域・家庭・職場・飲食店で飲酒運転を許さない環境をつくり、飲酒運転を根絶しましょう。

ハンドルキーパーを決めましょう

ハンドルキーパーとは、自動車仲間と飲食店などに行く場合、お酒を飲まないで、仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

「酒飲み運転追放3ない運動」を推進しましょう

1. 運転するときは酒を飲まない
2. 酒を飲んだら運転しない
3. 運転者には酒を出さない

春の交通安全県民総ぐるみ運動のお知らせ

春の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります。運動期間中は、市内の主要交差点などで交通安全の啓発を実施します。道路を利用する全ての人は、交通事故を防止しましょう。

運動期間：5月11日(月)～20日(水)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日：5月20日(水)

運動の基本：子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 【全国】**
- (1) 自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
 - (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (3) 飲酒運転の根絶

【塩釜地区独自】 (4) 交差点付近における、歩行者と自転車乗車中の交通事故防止

問 市民安全課市民生活係
☎ 355-6486